

2015年11月21日

## 東海第二原発事故時の広域避難計画についての問題

田 村 武 夫

東海第二原発再稼働阻止・廃炉を  
求める県民センター代表

### はじめに 一 現状に至る経過の概要

**2013/7** 新しい原子力規制基準の施行。実質、再稼働に向けて動き出す。

**2014/5** 日本原電が原子力規制委員会に対して東海第二原発の新基準適合性審査の申請。茨城県は無条件で承認。他方、30<sup>キロ</sup>圏内14市町村（圏外の小美玉市含めて15）は、原子力安全協定の見直し、規制委員会審議の報告義務づけ、申請承認は再稼働承認と結びつかない、との覚書を取り交わして認める。

このような背景のもとに県は、国からの再稼働要請に対する準備に本腰となる。その第一段、茨城県は、**2014年8月6日**、広域避難計画で約52万人の県外避難構想を発表。

算出の根拠は、UPZ外（30<sup>キロ</sup>圏外）の県内30市町村で、おおむね100人以上を収容できる体育館や公民館など計851カ所（計90万平方<sup>メートル</sup>）を避難所に選定。1人当たり2平方<sup>メートル</sup>で積算し県内で収容できるのは約45万人となり、残り52万人を県外避難と判断。県は9月にも内閣府の東海第2地域ワーキングチームを交え、5県との調整に乗り出すということが報じられた。

県外避難の具体的な受け入れ先については未だ発表されていない。ただ、浜岡原発関連で静岡県は県外避難計画とバッティングする部分が明らかになり、茨城・静岡両県の調整が必要になった。

5県および静岡県との協議調整の内容・進み具合については明らかでない。

**7月15日**、栃木県日光市で茨城・栃木・群馬・福島・新潟の北関東磐越5県知事会議で橋本知事が県外避難についてつよく協力要請（茨城新聞7/16）。

### 1. 2015年3月茨城県地域防災会議で最終決定された県広域避難計画の策定過程は、基本的に県民

に開かれたものではなく、県と市町村との閉じられた協議あるいは専門部会（県地域防災計画改定委員会の原子力災害対策検討部会）の審議の産物である。他の災害（地震・津波・風水害）の防災計画と異なって原子力災害の防災計画（広域避難計画はその一部）についてはパブリックコメントも実施されていない。

県の見解は、「国の防災基本計画にもとづいて市町村が避難計画を策定することになっており、県は市町村にとってのマニュアルを支援の観点で作成するものだ」ということで、責任主体という自覚や姿勢に欠けているところがある。

### 2. 広域避難計画の最後に掲げられているように、今後の課題として重要な検討課題が多数残されており、担当課長も「今の段階でまとめられる内容をまとめたもので、計画が完成したとは考えていない。完成と言うことではなくて第一歩を踏み出したと私どもは理解しております。」とのべ、県防災会議による計画の最終決定としてはお粗末のものである。ここにも、上の1で述べた県の責任回避の姿勢が現れているといえる。

### 3. 県広域避難計画は、放射線被ばくを上手に回避できればよいという安易な考えが見て取れる。福島の被災者・避難者の実体験をみると、避難計画は、避難開始から避難生活、そして帰還（現

状回復)の全過程を対象に、次の条件・基準を満たす内容で作成すべきである。

- (1) 住民に一切被ばくさせることなく避難させること。
- (2) 避難関連死を出さないこと。
- (3) 避難先での避難生活は、まさに難を避けるものであるから、住居空間、学校等の公共空間、マンパワーの提供など避難以前の水準を確保すること。
- (4) 避難生活は、長期に及ぶことは必至である。避難生活開始とともに、直ちに仮設住宅、災害公営住宅を提供すること。
- (5) 完全な除染を行い、原状回復を実現すること。

加えて、

- (6) 膨大な数の失業者、操業・営業停止・廃業の発生。
- (7) 希望するところでの勉学の機会、診療機会の喪失。
- (8) 移動できない土地、家屋の汚染と家畜、ペットの放置死。
- (9) 地域社会の崩壊・ふるさとの消失。

なども考慮して計画策定の射程に取り込まなければならない。

しかし、県は「災害時の応急対策という性格を計画にもたせている」と答えるだけで、殆どが抜け落ちている。住民の空間移動にすぎない避難計画観。

4. 県広域避難計画自体には次のような重大な欠陥がある。その克服のために計画を見直しさせることに集中している。

- (1) 避難する住民の被ばく線量について、確定的影響や確率的影響の低減に努めるとされているが、そもそもなぜ住民にこのような被ばくをさせることが許されるのか。また、確定的影響や確率的影響の被ばく量は最大何ミリシーベルトを指すのか根拠を挙げ明示すべきである。
- (2) 30キロ圏内の病院や社会福祉施設(計316施設)においては、患者・入所者に対する県・市町村の支援体制は、計画中にきちんと明記されていない。つまり支援体制は整っていない。

避難に要する車両等の購入および維持に要する費用その他付添人の費用補償基金を原因企業である日本原電(株)に事前に負担させ、病院や社会福祉施設の負担なしで、態勢を準備できるようにすること、とくに、病院患者の受け入れに関し、県避難計画上では受入市町村内の病院で全員収容が不可能とみられるので、全員が確実に受け入れられる態勢づくりに本腰を入れるべきである。

\* 県は、2014年12月26日に広域避難計画(最終確定前の原案)に関連して、避難の対象となる30キロ圏内の福祉施設・病院等316施設の入所者・入院患者が約1万8千人にのぼると発表。在宅の自力避難困難者の数は不明のまま。施設から避難する場合、付添人約2700人、バスや救急車などの車両計約4千台が不足するとも摘示(詳細は12.27読売新聞)。

- (3) 単純に東海第二原発から30キロ(U P Z)圏内外で避難と受け入れの区分をした避難計画だが、福島県で50キロ以内にある飯館村が今なお帰還困難地域等に指定されている実情を踏まえれば、原発から50キロ圏内を避難受け入れ市町村とすべきではない。
- (4) 県は、U P Z圏内住民の防護措置として屋内退避を推進しているが、地震に襲われ崩壊した家屋や、密閉性を喪失した屋内では防護不能であるばかりか、余震に怯えてこもることになります。県は、シェルターを設置した一時避難所を町内会単位で設置するような方針が提起されなければならない。
- (5) 東海村には、東海第二原発のほか、原研機構(旧動燃)の高レベル放射性廃液が大量に保

管されているので、いずれか一方の事故によって双方がコントロール不能になる危険があるため、首都圏をまきこむ原発被災の危険性がますます大きくなる。このことを県広域避難計画は全く想定していない。

#### 【補足】

#### 5. 東海第二原発にかかわる情勢

東海第2再稼働見通し立たず 新基準審査申請1年 28論点の議論停滞 (2015.5.20 茨城新聞)

日本原子力発電による、原子力規制委員会に対する東海第2原発再稼働のための新規制基準適合性審査の申請から20日で1年になる。これまでに開かれた審査会合は計8回で、規制委が示した28の主要な論点の多くは議論が始まっていない。東海第2の沸騰水型軽水炉とは異なる加圧水型軽水炉の原発の審査が優先され、さらに審査の件数が増えたことなどが影響し、今後の見通しは立たないままだ。安全審査の初会合は昨年6月17日に行われ、原電が申請概要を説明した。その後、7月4日に規制委が28の主要論点を示した。ケーブルの束に防火塗料を塗るなど電源ケーブルの防火対策を新基準適合審査の大きな焦点と位置付け、本格的な審査を始めた。

しかし、8月～今年10月までの審査会合では東海第二原発が常に審査対象になっている。

#### 6. 30<sup>km</sup>圏内14市町村の共同・連携の深化

東海第二原発周辺の15市町村(30<sup>km</sup>圏外の小美玉市も参加)が組織する「東海第二発電所安

全対策首長会議」(座長・高橋靖水戸市長)が、▽安全協定の締結対象拡大(全15市町村承認)、▽原発から原則20<sup>km</sup>圏内の自治体の権限を所在自治体(東海村)並に引き上げる、▽再稼働の可否について15市町村が意見を述べる権利の承認、を求め、日本原電が了承している。県と東海村のみの意向で東海第二原発の再稼働は実現しない仕組みを確立しつつあるのが特徴。

日本原電と県・東海村との間の原子力安全協定を15市町村も締結主体とする改定協議も進行中。さらに、住民の安全な避難計画が策定できない場合は、再稼働を認めないと言明している。

(2014年度茨城共同運動：対市町村への要求に対する回答の内「東海第二原発再稼働中止、廃炉に」の項目が詳しい)。しかし、東海村議会原子力問題特別委員会は10月、「住民の安全な避難計画ができるまでは再稼働させない住民請願を否決」した。

#### 7. 再稼働阻止・廃炉を求める運動諸主体の共同も発展

原発事故から暮らしを守るネットワーク(代表 阿部 功志)、さよなら原発ネットワークいばらき(事務局長 村田 深)、日本婦人有権者同盟水戸支部(支部長 山内 絢子)、脱原発ネットワーク茨城(共同代表 江口 肇、永井 悦子、小川 仙月)、原発とまちづくり研究会(代表 小川 仙月)、未来への風いちから(代表 荻 三枝子)、東海第二原発再稼働ストップ日立市民の会(代表 角田 京子)、循環型社会を考える会(代表 魚津真喜子)、さよなら原発ひたちなか市実行委員会(代表代行 大内健次)、東海第二原発の再稼働を阻止し廃炉をめざす県民センター(代表 田村 武夫)らが共同して県(原子力災害安全対策課)に対して広域避難計画の見直しを求め懇談をもったり(2015年6月25日)、知事へ30万8千筆余の署名を提出して要請行動を展開。

### 後掲の資料参照

概 要 等

1 基本的な考え方

避難対象：UPZ内14市町村の夜間人口約96万人

避難先：UPZ外の県内30市町村及び県外

(内訳) 県内 約44万人

県外 約52万人(福島, 栃木, 群馬, 埼玉, 千葉)

収容可能人数：県内各市町村の体育館や公民館などの収容能力を精査(教室, 廊下などを除く), 2㎡/人で積算。

その他：避難先市町村は一体的なまとまりを確保

避難経路につきましては, 交錯しないよう配慮

2 避難先の案

UPZ内市町村	避難先市町村等
東海村 (37,438人)	守谷市, 取手市, つくばみらい市
那珂市 (54,240人)	桜川市, 筑西市
ひたちなか市 (157,060人)	土浦市, 小美玉市, 石岡市, かすみがうら市, 阿見町, 美浦村, 稲敷市, 行方市, 牛久市, 龍ヶ崎市, 河内町, 利根町, つくばみらい市, 埼玉・千葉方面
日立市 (193,129人)	福島方面
高萩市 (29,812人)	北茨城市, 福島方面
常陸太田市 (54,805人)	大子町, 福島方面
茨城町 (33,804人)	神栖市, 潮来市
大洗町 (18,328人)	鹿嶋市, 神栖市
常陸大宮市 (39,032人)	栃木・群馬方面
城里町 (20,753人)	栃木・群馬方面
笠間市 (36,310人)	栃木・群馬方面
水戸市 (268,750人)	古河市, 結城市, 五霞町, 境町, 八千代町, つくば市, 常総市, 坂東市, 下妻市, 栃木・群馬方面, 埼玉・千葉方面
大子町 (129人)	大子町
鉾田市 (16,889人)	鉾田市, 鹿嶋市
合計 (960,479人)	県内計 443,174人 県外計 517,305人

## 九電・川内原発が再稼働

# 東海第二は見通し不明 8/12 事故時避難、残る課題

九州電力川内原発1号機（鹿児島県）が11日、新規制基準に対応した原発として初めて再稼働した。日本原子力発電東海第二原発（東海村）も昨年5月に国に安全審査を申請したが、いまのところ再稼働の見通しは立っていない。

東海第二の審査会合はこれまで10回、開かれた。直近の6月下旬の会合でようやく、耐震設計の前提となる揺れの想定「基準地震動」の本格的な審議に入った。国は東京電力福島第一原発の原子炉とは異なる型の審査を優先して進める傾向にあり、福島第一と同じ東海第二の審査は比較的時間的遅れが懸念されている。橋本昌知事は5日の記者会見で「慎重に取り扱っているのだろう。やむを得

ないことだ」と語った。東海第二は運転開始から36年が過ぎた。40年以上の運転には、機器の劣化などを調べる特別点検が別途必要になる。日本原電は「新規制基準のクリアに全力を注いでいる」とし、40年超運転には言及していない。

事故が起きた場合の避難態勢も課題が多い。県は3月、原発から30km圏の広域避難計画を公表した。対象は14市町村の約96万人と、

障害者ら在宅の自力避難困難者の把握や、施設入所者らの避難車両の確保といった「災害弱者」対策も県や各市町村が進める必要がある。

川内原発の再稼働を受け、橋本知事は「再稼働の手続きが発電所ごとにはばらばらにならないよう早急に基準的なものを策定するよう国に強く求めたい」、東海村の山田修村長は「他の原発の審査状況や地元自治体の動きを引き続き注視したい」とそれぞれコメントを出した。

脱原発の市民団体代表を務める阿部功志さん（60）は「東海村は「住民すべてが納得する計画をつくれるはずがない。再稼働判断の責任の所在が原子力規制委員会か政府が明確じゃないまま、ドミノ倒しのように次から次へと原発を動かされたらたまらない」と話した。（酒本友紀子）

原発 30 キロ 圏 の 避 難 計 画 作 り (道府県把握分。鹿児島県は10 キロ圏は作成済み)	原発	医療機関	社会福祉施設
	避難計画を作った施設	30キロ圏の施設	
泊	北海道	13/13	170/173
東通	青森	0/7	0/57
女川	宮城	0/137	0/246
福島第二	福島	未集計	未集計
東海第二	茨城	3/126	23/177
柏崎刈羽	新潟	0/29	0/295
浜岡	静岡	0/27	0/176
志賀	石川	20/20	129/145
	富山	0/0	5/7
敦賀	福井	41/41	134/134
	滋賀	0/3	0/24
美浜	岐阜	0/0	0/0
	京都	14/14	64/64
大飯	島根	24/27	224/281
	鳥取	4/4	92/94
高浜	愛媛	27/27	287/287
	山口	0/0	0/0
玄海	佐賀	66/66	100/100
	福岡	2/2	4/4
	長崎	7/22	19/66
川内	鹿児島	2/85	15/159
	全国	223/650	1266/2489

原発30キロ圏の避難計画作り

全国の原発の30キロ圏にある医療機関と社会福祉施設で、国が求めている、事故を想定した避難計画を作っていたのは約半数にとどまることがわかった。10日にも再稼働を目指す九州電力川内原発（鹿児島県）では、県独自の基準を定め、10キロ圏のみで作っていた。障害者など避難時に支援が必要な人の名簿を作成していない市町村も3割あった。全国で原発の再稼働準備が進むが、避難弱者は置き去りにされている。▼8面＝社説、31面＝「再稼働を問う」

■川内は10キロ圏のみ策定

朝日新聞は7月下旬、建設中を除く全国16原発の30キロ圏にある21道府県に、計画の策定状況取材した。

東京電力福島第一原発事故では、避難の混乱で入院患者や高齢者が死亡する例が相次いだ。事故を受け、国は2012年に防災重点地域を8～10キロ圏から30キロ圏に拡大。災害対策基本法などに基づく自治体向けの手引で、30キロ圏の医療機関や特別養護老人ホームなどの社会福祉施設に避難先や経路、移動手段の計画を作るよう求めた。

対象となった全国の医療機関650施設のうち、作ったのは223施設（34%）にとどまった。社会福祉施設は2489施設のうち1266施設（51%）だった。原発周辺に避難指示が出ている福島県は集計をしていない。

川内原発の30キロ圏の医療機関85施設のうち策定済みは2施設。159の社会福祉施設で計画を作ったのは15施設だった。10キロ圏では対象の全施設が計画を作った。鹿児島県は「30キロ圏の避難計画は現実的ではない」（伊藤祐一郎知事）として、今年3月に計画作りを求める範囲を独自に10キロ圏に限定。10キロ以遠の施設は、事故後に風向きなどに応じて県が避難先を調整することにした。県原子力安全対策課は「国の了解を得て決めた」という。

原子力規制委員会の主要審査を通った、関西電力高浜原発のある福井県と四国電力伊方原発のある愛媛県の30キロ圏では、避難計画はそろった。審査が遅れている東日本では、計画作りが進んでいない。静岡県の担当者は「県の避難計画も未策定で病院などに指示できる段階ではない」と話す。

全国の30キロ圏の135市町村のうち、避難時に第三者の手助けが必要な「避難行動要支援者」の名簿を作ったのは99市町村（73%）だった。要支援者名簿は13年の災害対策基本法の改正で市町村に作成が義務づけられた。警察や消防に名簿を提供するには掲載者本人の同意が必要で、個人情報の問題が作成する上で壁になっている。

**（再稼働を問う）原発避難、動けない 川内原発・東海第二原発 朝日新聞2015年8月3日**

### 川内原発30km圏内の医療機関・社会福祉施設数

医療や福祉の現場で、原発事故を想定した避難計画作りが遅れている。避難の「足」の確保ができないなど、課題が山積する。安倍晋三首相は「安全が確認された原発は再稼働する」としているが、地元の備えは整っていない。▼1面参照

#### ■患者抱え「避難先どこ」 川内原発—30キロ圏でも対象外

再稼働間近の九州電力川内原発（鹿児島県薩摩川内市）から二十数キロの所にある病院は、事故に備えた避難計画を作っていない。鹿児島県が今年3月、計画を作る必要がないとの方針を示したからだ。病院事務長は「事故が起こらないよう、祈るだけです」と話す。

東京電力福島第一原発事故では、関係機関の連携不足で大勢の入院患者らが犠牲となった。原発から4・6キロ離れた双葉病院では、入院患者と系列の介護施設入所者の計約230人が取り残され、搬送の混乱などで19人が死亡した。これを受け、国は30キロ圏の医療機関や社会福祉施設に避難計画作りを求めた。

鹿児島県も地域防災計画で明確に計画策定を義務づけた。しかし、伊藤祐一郎知事は昨年6月、「10キロで十分。30キロまでは不可能だ」と発言。再稼働反対派の集会で「無責任だ」と声があがった。県議会でも「100%安全に避難できる計画が不可欠だ」と批判され、自身が定めた地域防災計画との矛盾を指摘されると、今年3月、対象を10キロ圏に狭めるよう計画自体を改定した。

10～30キロ圏で避難が必要になった場合は、風向きや放射線量に応じて避難先を自動的に選ぶシステムを使い、避難先のリストを施設に示すことにした。内閣府も「臨機応変に避難先を決めるのなら、柔軟な対応といえる」と追認した。

ただ、このシステムでは、避難先がどこになるかは直前までわからない。病院事務長は「患者と職員ら総勢100人以上を受け入れてくれる施設がすぐに見つかるのか」と不安がる。

薩摩川内市内の知的障害者施設に次女を預ける城下（じょうした）義博さん（66）は「障害者の避難先はどこでもいいわけではない。入所者に合った設備のある避難先を事前に探すのは当然」と話す。

原水爆禁止日本国民会議は昨年11月、「10～30キロ圏は事故後に対応するとして避難計画は、実効性に極めて疑問が残る」とする抗議声明を出した。

#### ■圏内に96万人、対応苦慮 東海第二 — 市町村の計画ゼロ

全国各地の病院や施設でも、実効性のある計画を作れないでいる。

日本原子力発電東海第二原発の30キロ圏に全国最多の96万人を抱える茨城県。事故で避難が必要な入院患者や福祉施設の入所者が約1万8千人に上ると見込む。だが、市町村の避難計画ですら一つもできていない。

県の担当者は「人口が多い分調整先も多い。課題が次から次に出てきて、病院などが計画を整えられる段階にない」と話す。

原発から4キロにある特別養護老人ホーム「常陸東海園」の伏屋淑子理事長は、「避難は不可能です」と言い切る。185人の入所者のほとんどは寝たきりなどで一人で歩けない。認知症の人も多い。東日本大震災の際は、入所者を1階に集めることしかできなかった。震災後、避難方法を検証したが、途端に頭を抱えた。移動時に介助が必須の人が大半で、寝たきりの人を施設外に避難させるには1人につき車1台が必要だ。

避難計画作りを断念せざるを得なかった。家族が迎えに来られない入所者は、屋内待機

を認めるよう家族に同意書を取った。伏屋理事長は「原発の再稼働なんてとんでもない」と話す。

## 原発避難は群馬・埼玉へ 想定、静岡と重なる

6.13

日本原子力発電東海第二原発（東海村）の事故に備えた広域避難をめぐり、県が県外避難先として調整している群馬、埼玉の両県を、静岡県も避難先として想定していることが12日わかった。今後、茨城、静岡の両県で調整する方針。

この日の県議会の防災環境商工委員会で、県側が明らかにした。

茨城県は3月、広域避難計画をまとめた。東海第二原発から30キロ圏の住民約96万人のうち約52万人は、群馬、埼玉、福島、栃木、千葉の近隣5県に避難する。具体的な避難場所は今年中に決めたい考えだ。

一方、計画を策定中の静岡県は、中部電力浜岡原発

（静岡県御前崎市）から31キロ圏の11市町約95万人について、原発単独事故の場合には県内避難先に加えて神奈川県など5県に、南海トラフ

地震との複合災害の場合は群馬、埼玉など7都県に避難させてもらえよう調整している。

この日の委員会で県の担当者は「7月中に茨城県と静岡県の合同で、先方の自治体に説明できるような準備を進めている」と話した。今後は両原発で同時に事故が起きた場合を想定し、避難先の調整をする方針。

## 県内の原子力施設 149建屋で震災被害

### 初めて全容が判明

東日本大震災で被災した原子力関連施設が、県内では17事業所で149建屋あったことが分かった。壁や配管の亀裂、機器類の損傷、地盤沈下などが確認されたという。1カ所を除いて修繕工事や対策を終えているという。

昨年度の平常時立ち入り調査の結果の説明会が4日、県庁であり報告された。県は原子力安全協定を結ぶ県内の18事業所を対象に毎年、立ち入り調査をしてきたが、2011年の震災以降は、県と事業者が震災対応を優先するため実施していなかった。

震災関連では、日本原子力発電の東海第二原発で、津波の浸水によって非常用

ていないのは、原子力科学研究所内にある放射性廃棄物を入れたドラム缶の保管施設。ドラム缶の対策を全る予定という

被災したのは、日本原子力研究開発機構の原子力科学研究所が46建屋と最も多く、機構の核燃料サイクル工学研究所で29建屋、機構の大洗研究開発センターで22建屋など。対策が完了し



### 東海第二原発

# 東電が契約打ち切り

## 電力購入 月内判断 廃炉論議の可能性

東京電力は、日本原子力発電と結ぶ東海第二原発(茨城県東海村、出力10万kw)の電力買い取り契約を、3月末で打ち切る方向で最終調整に入った。震災発生後の2011年3月から停止中だが、東電は契約に基づき、年間400億円以上を設備の維持費として支払っている。費用は電気料金で賄っており、利用者の理解はこれ以上得られないと判断した模様だ。

新年度については、原発の安全管理に必要な費用に絞った契約を新しく結ぶ方針だ。

必要資金の確保が課題になりそうだが、審査で安全性が確認されれば、発電を前提に東電と契約を結び直す考えがある。ただ、東電が

向で調整する。日本原電は同原発の安全対策の審査を昨年5月、原子力規制委員会に申請しており、今後も安全対策を進める考えだ。必要資金の確保が課題になりそうだが、審査で安全性が確認されれば、発電を前提に東電と契約を結び直す考えがある。ただ、東電が

日本原電は原発専門の発電会社で、保有3基が停止して発電量はゼロだったが、14年3月期連結決算は税引き後利益が16億円の黒字だった。東電と、東北、中部、北陸、関西の5電力会社が契約に基づき、設備の維持費として計1242億円を支払ったためだ。

東電は、東海第二原発で発電する電力を「受電契約」を毎年更新していたが、社内で慎重論が強まっていた。両社は、月内にも契約の打ち切りを最終判断する。

東海第二原発(東海村)の事故に備えた広域避難計画に関連して、県は26日、避難の対象となる30km圏内の福祉施設などの入所者や入院患者が約1万8千人にのぼると発表した。在宅の自力避難困難者の数は不明のまま。すでに付添人約2700人、バスや救急車などの車両計約4千台が不足することも明らかになるなど、計画の実行に大きな課題が突きつけられた。

### 12.27 アサヒ 原発事故避難対象 県が病院・施設調査

# 入院患者ら1万8千人

## 車両や付添人不足

病院の入院患者のほか、特別養護老人ホームや障害者施設などの入所者については、施設の管理者が避難計画を作成することになっている。県は作成を支援するため、30km圏内の316施設

を対象に調査、307施設から回答を得た。県のまとめによると、130カ所の病院の入院患者は7265人で、このうち8割弱の人が避難には付き添いが必要だ。避難先を確

保しているのは3施設だけだった。特養や障害者施設など177カ所の社会福祉施設の入所者は1万480人で、同じく8割弱が付き添いが必要で、28施設が避難先を確保していた。これら約1万8千人の避難に必要な車両は、バス(1台50人乗り)が404

台で、乗用車や福祉車両が2944台、救急車は1809台。このうち、施設側が手配できるのはバス25台、車両989台だけで、救急車は県内に170台(4月1日時点)しかない。結果的に3973台分が足りないことになる。避難に必要な付添人も同様で、医療従事者は1383人、介護士やケースワーカーなどの医療従事者以外は1305人が不足していることになる。

さらに、今回の県のまとめには、災害時に自力での避難が難しい在宅の高齢者や障害者、重症難病患者らは含まれていない。市町村が名簿を作成中で、必要な人員や車両はさらに膨らむことが必至だ。

原発から30km圏内には98万人を抱え、事故時にスムーズな手配が可能かどうかも未知数だ。県は、まずは避難先を確保して、付添人や車両の確保をどう解決できるか、国などと調整・検討したい考えだ。